

わが家の アイドル



金井 瞳子ちゃん(6歳)
架ちゃん(4歳)
都ちゃん(2歳)
(久喜東1)
いつも仲良し姉弟妹!

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

株式会社 向山工場さん 金1,000,000円
影近 正雄さん 金100,000円
彩の国動物愛護推進員 丸山 友章さん 金1,000円

★栗橋地区のために

彩の国動物愛護推進員 丸山 友章さん 金1,000円

人権擁護委員に委嘱されました

次の方が、1月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。



池田 岩男さん(再任)



坂田 幸江さん(再任)

人権擁護委員は市民の中から市長が推薦し、議会の同意を経て法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。

法務局久喜支局のほか、久喜市でも人権相談・女性相談を行っていますので、お困りの方は、お気軽にご相談ください。詳しくは、21ページの無料相談をご覧ください。

青毛堀川の清掃活動を実施します

久喜市青毛堀・稲荷台用水環境保全会では、青毛堀川や稲荷台用水路の保全活動を実施しています。

今年も青毛堀川の清掃活動を実施します。皆様のご参加、ご協力をお願いします。

実施日 3月10日(日)

※雨天中止。実施方法は区域別に回覧でお知らせします。

場所 古久喜、野久喜、青毛、青葉、吉羽地区の青毛堀川

問合せ 同会 稲葉 ☎090-4610-9920



人権ぞれば愛

人権について考えてみよう 「平成」から 新時代に向かって

1989年1月8日から始まった「平成」の時代が、2019年4月30日をもって終わります。「平成」の時代は、激動する世界情勢に日本も大きな影響を受けたほか、自然災害の多発、先端技術の目覚ましい進展、ライフスタイルの変容、価値観の多様化など、あらゆる面で変化の目まぐるしい時代でした。

「平成」の30年間には、「人権教育啓発推進法」をはじめ、「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」など、人権に関する多くの法律が施行され、法整備の面では進展がありました。しかしながら、

いまだに、いじめ、虐待、DV(ドメスティックバイオレンス)などの事件が後を絶たず、インターネット上では、誹謗中傷や差別的な書き込みが掲載されるなど、時代の変遷に伴う悪質な事件も引き続き発生しています。現在は、施行された法律の具体化と共に、私たち一人ひとりが法制定の主旨や意義を改めて理解し、実践に移していくことが求められています。

「平成」は終わり、新たな時代が始まります。人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現するためには、私たち一人ひとりが人権について学び、意識を高め、相手の気持ちを考え、お互いが心を通い合わせようとするのが大切なのではないのでしょうか。問合せ 教育委員会生涯学習課人権教育係(内線372)

道路の損傷を見つけたら…

スマートフォン(スマホ)で 手軽に通報できます

市では、道路等の不具合について、スマホから手軽に通報できるサービスを開始します。3月11日(月)から試験運用を開始し、皆様のご意見をお聞きするなどの検証を行った上で、4月1日(月)から本格運用する予定です。

◆通報の手順(詳しくは市ホームページをご覧ください)

- ①不具合箇所をスマホで撮影
- ②市ホームページのトップ画面のバナー「道路等の不具合通報」をクリック
- ③必要項目を入力、不具合箇所の写真を添付し、通報



◆通報時のポイント

- ・不具合箇所の住所が不明の場合は、町名・大字名と、目印になる近くの道路・交差点・施設・建物等を入力してください。
 - ・写真は不具合箇所を近くから写したものの、不具合箇所を含む周辺を写したものの計2枚を添付してください。
 - ・位置情報付きの写真(スマホでGPS機能をONにして撮影した写真)を添付すると、正確な位置が確認できます。
- ※カーブミラーの角度調整、道路上の不法投棄、照明灯の不点灯などの通報もできます。
- ※これまでどおり電話やパソコンでの通報もできます。
- ※匿名での通報もできます。

問合せ 道路河川課道路レスキュー係(内線4641)